Begleiten 111 号

2019.12.15

会報に関する連絡先
E-mail: info@begleiten.org
TEL: 090-9146-6667
（関根まで）

【巻頭言】　ケニアを旅して日本のことを考えた

ベグライテン世話人 森永智子

2019 年 9 月 5 日、6 日の 2 日間、ケニア西部に位置するマサイ・マラ国立保護区の近くのエナイボルクルム村でテント生活をしてきました。それが可能であったのは、添乗員の永松真紀さんのおかげです。彼女はなんと、マサイの元戦士の第二夫人で、『私の夫はマサイの戦士』という本を出版されています。ナイロビに拠点を置き添乗員の仕事を続けていて、2018 年、アーサー・ビナードさんが故郷のミシガンを訪れる旅に同行したことが契機となり、「アーサー・ビナードさんと行くケニア」旅行が実現しました。

マサイは基本的に男女別で暮らします。家づくりをはじめ日常生活上のほとんどの仕事を女性が担当しています。男性は遊牧と戦いですが、戦いといっても、隣の氏族やライオンなどが相手で、牛を盗まれた場合に取り返しに行くなどの争いごとの解決、牛を殺したライオンの再来を防ぐというようなものです。永松さんも第二夫人として村内に家を建てていますが、伝統的な牛糞と茅葺ではなく（今は茅葺ではなく、トタン屋根が多い）、コンクリート製です。マサイ本来の女性の仕事は第一夫人が行い、永松さんは永松さんにしかできない仕事、ナイロビに象徴される現代と、伝統的な生活を維持したいマサイの、いわば架け橋的な役割を担っています。

ご主人のジャクソンさんは、数回合っただけで結婚を決めた理由として「血と神が決めたから」と答えたそうです。なかなかのイケメンで、2004 年の「エウノト」という成人式のようなマサイ最大の儀式で、永松さんが約 800 人の青年のなかで一目惚れをした人です。民族衣装に身を包んだマサイの青年たちが高くジャンプする「エウノト」の映像を、ご覧になった方も多いかと思います。二人は 2005 年に結婚しましたが、当初、永松さんは世界が違い過ぎて交際するなど、ましてや第二夫人になるとは考えられなかったとのことでした。彼はライオン 7 頭、ゾウ 1 頭を倒した勇者です。今は長老候補という年齢で、自身の仕事のほか、永松さんが企画したスタディツアーの参加者のためにテント張りや片付け、弓矢の指導、永松さんの家の管理などをしてくれています。

私がなぜマサイに魅かれるのか、考えてみました。私は米国を代表する絵本作家ターシャ・テューダーさんにあこがれています。仕事をやめたらＩターンをして、自然に近い場所で自給自足ごっこをしたいと考えています。災害マップを見ながら、地域を物色中です。その意味で、ベジタリアンではない私は自然とともに生きているマサイは参考になります。

たとえば、彼らはランチに山羊一頭をふるまってくれました。その一部始終は儀式のように静かに遂行されました。血の一滴も無駄にせず、身体すべてが利用されました。「命をいただく」ことの原点を見たように感じました。第一夫人のアンゴイさんには、牛の乳しぼりを見せてもらいました。もちろん機械ではなく手で搾乳し、驚いたことに子牛の分を残し、子牛に吸わせていました。人間と子牛が同等でした。また、ジャクソンさんは散策に連れていってくれました。葉をトイレットペーパーに用いる木をはじめ、いろいろな薬草を教えてくれました。歯ブラシになる木は、その小枝を噛んでいると、先端がバサバサに分かれ、ミント系の香りがする歯ブラシになりました。日本の歯医者で診てもらったところ、彼には虫歯は全くなかったそうです。マラリアの治療には、薬草を食べる山羊の胃

中にある未消化の植物が使われます。

私はこれまで、アジアなどの少数民族を訪ねる旅行にたびたび参加してきました。それは、衣装や手仕事などにその民族のアイデンティティや誇りが表れているからです。私は、アジアなどの田舎を旅行しながら、日本人のアイデンティティは何かと考えています。とくに今年は、新天皇の即位のための一連の儀式を見て、大きな違和感を覚えました。

「仕事を続けながら、マサイの嫁になれますか」という永松さんの質問に、ジャクソンさんはこう答えたそうです。「マサイは伝統的な生活を守っていますが、ほかの人の生活スタイルも尊重します。もし、あなたが日本とナイロビを行き来する生活を続けたいのなら、それをやめてほしいとは思いません。マサイの嫁として家と家畜を持ってもらわなければ困りますが、ナイロビと日本で仕事をし、休みの日に村に帰ってくることができるなら、結婚はできると思います。」

マサイは、ケニア人のなかでも特別視されています。それは、マサイの人々が、自分たちの文化に誇りを持ち、伝統的生活を続けているからです。他人を決して妬んだり、うらやましがったりしません。永松さんをサポートするジャクソンさんを見ていると、よくわかります。ジャクソンさんの自信に満ちあふれ、何の不安も持たずに日常生活を送る姿に感銘を受けるスタディツアーの参加者たちは多く、私もその一人だったということです。

兄嫁は永松さんに「マサイにとって最も重要なことは年長者を敬うこと、モラルを持つこと、マサイの伝統文化を尊重すること、すべてのマサイの文化を実践することができなくても敬意を持つこと」と教えてくれたそうです。また逆に、マサイは「相手の伝統文化やライフスタイルを尊重」し、「実践することができなくても敬意を持ち、大切に思う」気持ちをもっています。永松さんは、「マサイが大切にしているものは形式ではなく、あくまでも伝統文化を敬う気持ち」だと書いています。それは、年長者と若者、親子、夫婦、すべてが信頼関係に基づいているからだそうです。

日本の伝統文化、日本人のアイデンティティ探しはまだまだ続きそうです。

【写真説明】

歯ブラシ用の小枝を削るジャクソンさん（右）たち

目　次

【巻頭言】ケニアを旅して日本のことを考えた（世話人　森永智子）…… 1

◆開催のご案内◆（　/　）内:日付

ベグライテン 12 月公共例会　『天皇の代替わり儀礼と信教の自由』(12/22) …… 3

ベグライテン 1 月例会『暮らしネット・えんの 30 年、高齢者・障がい者福祉の 30 年』(1/18) … 3

予告　**公共哲学セミナー**（1/25）…… 4

憲法カフェ(第 3 期 第 15 回)　“日韓関係”どうなるの？　Part 3（1/23）…… 4

施設訪問 見学会　がん研有明病院緩和ケア訪問（12/21＆1/12）…… 5

◆その他のイベントの開催予定◆…… 6

◆報告・感想◆……14

10 月ケアの哲学セミナー（赤羽大四郎）/ 11 月公共哲学セミナー（前田みずほ）

10 月憲法カフェ（前田みずほ/伊藤 理）/ 11 月・12 月憲法カフェ（森　正樹）

◆開催のご案内◆

◇ベグライテン 12 月公共例会◇

『天皇の代替わり儀礼と信教の自由』

【日時】12 月 22 日（日）　14:00～16:30
【講師】島薗　進 先生　（上智大学大学院実践宗教学研究科教授・同グリーフケア研究所所長）
【略歴】1948 年東京生まれ。1977 年東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学。東京大学文学部宗教学宗教史学科教授、同大学院人文社会系研究科教授を経て、現職に至る。
【おもな著書】『現代救済宗教論』（青弓社、1992）、『＜癒す知＞の系譜－科学と宗教の狭間』（吉川弘文館）、『スピリチュアリティの興隆 新霊性文化とその周辺』（2007）、『国家神道と日本人』（2010）、『日本仏教の社会倫理』（2013）（以上、岩波書店）、『宗教学の名著 30』（2008、筑摩書店）、『日本人の死生観を読む』（2012、朝日新聞出版）、『現代宗教とスピリチュアリティ』（2012、弘文堂）など多数

＜講師からの一言＞

2019 年は天皇の代替わりの催しが次々と行われ、「奉祝」ムードが高まる年となった。これを 1989 年と比べるとともに、近代における皇室儀礼の意味を見直してみたい。無害な儀礼やお祭り騒ぎに見えるかもしれないが、神聖天皇を高く掲げることによって、やがて市民的自由が次々に奪われていく歴史があった。神聖天皇中心の体制を構想したのは尊王の志士たち、ついで明治維新の政治指導者たちだが、そこで見えていなかったことは何だったのか、振り返ってみたい。

【会場】築地社会教育会館　2F　第 1 洋室
〒104-0045　中央区築地 4-15-1　　03-3542-4801
地下鉄 都営浅草線 営団日比谷線 東銀座駅（徒歩 5 分）
都営大江戸線 築地市場駅（徒歩 5 分）
https://chuo-shakyo.shopro.co.jp/tsukiji
【参加費】1000 円（学生、障害者・生保者は、500 円）
（終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。各自が飲食した分を、お支払いいただきます。）

【申込方法】氏名（ふりがな）、〒、住所、携帯番号、ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽを記入し、次の方法でお申込みください。
〇申込みフォーム
https://forms.gle/DUKADq7CKX5zSAbj8

QR コード

〇Fax による申込み 050-3737-2636 後藤哲男 宛て
※いただいた個人情報は、名簿化して訪問先に提出するほか、本訪問に必要な連絡に使用します。それ以外の目的に使用することはありません。
◎急用で来られなくなった場合は、必ず下記にご連絡ください。
【問合せ・連絡先】　関根和彦　090-9146-6667
E-mail　k_sekine@f7.dion.ne.jp
【主催】ベグライテン HP　http://begleiten.org/
FB　https://www.facebook.com/begleiten2

◇ベグライテン 1 月例会◇

暮らしネット・えんの 30 年
高齢者・障がい者福祉の 30 年

障害者の自立・高齢者の自立

【日時】1 月 18 日（土）　14:00～16:30
【講師】小島美里さん
（NPO 法人暮らしネット・えん代表理事）
【略歴】教育、福祉、原発、平和、消費者問題などの市民運動に携わり、1984 年から新座市議会議員（無党派）3 期。全身性障がい者の介助ボランティアグループからスタートし、堀ノ内病院の在宅介護部門代表を経て 2003 年 NPO 法人暮らしネット・えんを設立。現在、居宅介護支援（特定相談支援）、訪問介護（居宅介護）、認知症通所介護、認知症グループホーム、小規模

多機能型介護、配食サービス、高齢者生活共同住宅を運営。だれでも食堂、認知症カフェ、家族介護者教室、ケアマネ・介護職員のための認知症介護講座等を定期的に開催。介護支援専門員、認知症介護指導者。
http://npoenn.com/

【おもな著書】共著『おかしいよ！介護保険』現代書館、介護情報誌『シニア・コミュニティ』に「小島美里と日本の介護を考える」連載中。

＜講師からの一言＞

介護保険が始まって 20 年、高齢社会の始まりを予測して策定されたゴールドプランが策定されて 30 年が過ぎた。暮らしネット・えんの歩みは図らずもこの年月に重なっている。図らずもこの国の福祉・介護制度の激動とともに歩んできた。

介護保険の理念は障がい当事者運動が身を挺して勝ち取ってきた成果を援用したものだ。「介護の社会化」や「自己決定・自己選択」がそれである。

実は、この理念の根幹にある「自立」の概念に大きな隔たりがあるままに過ぎた 20 年でもある。高齢者の「自立」は、介護予防を強化し、要介護状態から抜け出ることと言ってよい。一方、障害者福祉の「自立」は、介助を受けながら自らの責任において生活目標を選択して生きることである。この隔たりを埋めない限り、制度の統合はおろか、福祉・介護制度はぐらついたままになる。

今回、「自立とは何か」をテーマに、これからの介護保険や障害者福祉をご一緒に考える機会としたい。

【会場】雑司が谷地域文化創造館 第 4 会議室
〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷 3-1-7
千登世橋教育文化センター1 階・地階
東京メトロ副都心線雑司が谷駅下車　2 番出口上
JR 山手線目白駅下車　徒歩約 10 分
都電荒川線鬼子母神前駅下車　徒歩約 2 分
都バス千登世橋バス停下車　徒歩約 1 分

【参加費】1000 円（学生、障害者・生保者は、500 円）
（終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています。
各自が飲食した分を、お支払いいただきます。）

【申込方法】申込は不要。どなたでも参加できます。

【問合せ・連絡先】　関根和彦　090-9146-6667
E-mail　k_sekine@f7.dion.ne.jp

【主催】ベグライテン HP　http://begleiten.org/
FB　https://www.facebook.com/begleiten2

◇公共哲学セミナー（予告）◇

【日時】2020 年 1 月 25 日（土）　14：00～16：30

【会場】援助修道会を予定

【講師】大橋容一郎先生

＊詳細につきましては、2020 年 1 月初めに、ML、FB、HP でお知らせします。

◇憲法カフェ＠四ツ谷◇

（第 3 期 第 15 回）

“日韓関係”どうなるの？ Part 3

アメリカの強力な圧力のもと、日韓軍事情報包括保護協定（GSOMIA）破棄が停止され、改善への兆しが民間レベルでも始まっています。しかし、両国には植民地支配のもとでの不当・不法な人権侵害にあった日本軍「慰安婦」や元徴用工の救済には、いろいろな困難が横たわっています。問われているのは、日本政府が、当事者の声を反映させた“被害者中心の解決策”にどれだけ近づけるかにかかっています。

この考え方は人権尊重の国際的な潮流に沿った考え方ですが、安倍政権の考え方は全く逆で、そもそも植民地支配や不当・不法な人権侵害を認めていません。「日韓基本条約」と「請求権協定」で解決済みとの態度を崩していません。

では、どうしたら解決に向かうことができるのでしょうか。「歴史修正主義」とは何か、日本人のなかに少なからず残っている朝鮮人蔑視思想、格下の民族という差別思想の克服も含め、最近の「和解学」にも学び、安全保障のテーマでもある東アジア平和連携も視野に入れて考え、話し合おうではありませんか。

【日時】2020 年 1 月 23 日（木）18:30～21:00

【会場】東京法律事務所 1 階会議室 TEL 03-3355-0611

【アクセス】JR 四谷駅・四谷口前

（しんみち通り入口横のファミリーマートの隣）

http://www.tokyolaw.gr.jp/about/location.html

【提題者】岸　松江　弁護士（東京法律事務所）
森　正樹　さん（ベグライテン世話人）

【司　会】関根和彦　さん（ベグライテン世話人）

【参加費】1 人 500 円＋印刷代（100 円程度）
飲み物は各自持参してください。

【連絡/問合せ先】大塩　mail veu03273@nifty.ne.jp
関根　携帯 TEL 090-9146-6667

【主催】ベグライテン HP　http://begleiten.org/
FB　https://www.facebook.com/begleiten2

◇施設訪問　見学会◇

がん研有明病院緩和ケア訪問

がん研有明病院緩和ケア病棟を訪問しませんか。同病院および唐津敦也先生など関係者のご厚意により、訪問が実現しました。

唐渡先生が自らご説明、ご案内してくださいます。

参加を希望される方は、下記によりお申し込みください。先着順です。

【日時】

第 1 回　2019 年 12 月 21 日（土）　14:00～16:30

第 2 回　2020 年 1 月 12 日（日）　14:00～16:30

【訪問先】　がん研有明病院

〒135-8550　江東区有明 3-10-6（臨海副都心）

http://www.jfcr.or.jp/access/index.html

【アクセス】りんかい線国際展示場駅から徒歩 4 分
ゆりかもめ　有明駅から徒歩 2 分

＜見学と次のような説明をお願いしています＞

- 緩和ケア病棟の運営の理念・運営体制
- 患者の医学的、生活的、心理的なケアと
  スピリチュアル・ケア
- 家族および遺族に対するケア
- スタッフのストレス・ケア
- ボランティアの位置づけ、体制、教育訓練、
  ストレス・ケア

【集合時間】　13:45

【集合場所】がん研有明病院 1F ロビー総合案内付近（正面玄関は閉まっていますので、左方向にある通用門からお入りください）

【定員】24 名（先着順です）

【参加費】500 円（現地徴収）

【申込方法】氏名（ふりがな）、〒、住所、電話、携帯、ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽを記入し、次の方法でお申込みください。

○申込フォーム

https://forms.gle/R7UVh4wSo6rDeKec6

QR コード

○Fax による申込み 050-3737-2636　後藤哲男 あて

※いただいた個人情報は、名簿化して訪問先に提出するほか、本訪問に必要な連絡に使用します。それ以外の目的に使用することはありません。

◎急用で来られなくなった場合は、必ず下記にご連絡ください。

【問合せ・連絡先】　関根和彦　090-9146-6667
mail　k_sekine@f7.dion.ne.jp

【主催】ベグライテン HP　http://begleiten.org/
FB　https://www.facebook.com/begleiten2

◆その他のイベントの開催予定◆

◇生と死を考える会◇

死別体験者の分かち合いの会

大切な人を亡くした方が集い、率直に気持を分かち合う場です。生と死を考える会発足のときから、休みなく続いています。テーマや指導者を設けず、話したい方、聞きたい方、それぞれ自由にご参加ください。

【日時】毎月
第 1 土曜日　14:00～17:00
（自死により大切な人を亡くされた方の集まりです）
第 2 金曜日　14:00～17:00
（主としてお子さんを亡くされた方の集まりです）
第 3 火曜日　18:30～20:30
（さまざまな体験の方の集まりです）
第 3 土曜日　17:00～19:00
（20 代から 30 代の世代の集まりです）
第 4 土曜日　14:00～17:00
（さまざまな体験の方の集まりです）

【会場】　生と死を考える会
http://www.seitosi.org
〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
東京 YWCA 会館 2 階 214 号室
TEL 03-5577-3935　FAX 03-5577-3934

【参加費】　一般 1000 円　会員 500 円

【備考】　予約は必要ありませんが、開始時間には遅れないようにお越しください。

・・

◇東アジア共同体・沖縄琉球研究会◇

第 1 回公開研究会

日朝・日韓関係の現状と展望―2020 年に向けて

http://maeda-akira.blogspot.com/2019/11/1.html

報告（1）「変動する朝鮮半島情勢と日本の位置」
　文泰勝（朝鮮大学校准教授）
報告（2）「改めて徴用工問題を考える」
　矢野秀喜（無防備地域宣言運動全国ネットワーク）

【日時】2019 年 12 月 20 日（金）18:00～20:40

【会場】東京しごとセンター・セミナー室（5 階）
https://www.tokyoshigoto.jp/facility/access/

【参加費】500 円

【問合せ】TEL（前田）070-2307-1071
E-mail maeda@zokei.ac.jp

・・

◇新外交イニシアティブ（ND）◇

米中関係の中で考える日中関係
～東アジアの秩序形成に向けて～

http://www.nd-initiative.org/event/7552/

米中貿易摩擦が深刻さを増す中、米国は「インド太平洋戦略報告」を発表し、南シナ海での合同訓練を活発化させています。一方の中国も新型 ICBM 開発をはじめ軍備増強を進めており、経済・軍事両面において厳しい状況が続いています。両国の狭間に位置する日本は、中国との関係は改善する姿勢を見せながら、安全保障政策においてはかつてないほど日米一体化を深めています。

今回のシンポジウムでは、軍事・外交の専門家のみならず、北京大学を卒業後、東京大学大学院の博士課程に在籍する留学生も登壇者にお迎えし、「国際情勢と中国」についての中国国内の世論の動向についても伺いながら、東アジアにおける秩序形成の展望や、日本の果たすべき役割について議論を行います。

【登壇者】
・マイク・モチヅキ氏
（米ジョージ・ワシントン大学准教授／ND 評議員）
・柳澤協二氏（元内閣官房副長官補／ND 評議員）
・津上俊哉氏

（日本国際問題研究所客員研究員／現代中国研究家）
・岡田充氏（共同通信社客員論説委員）
・徐博晨氏
（東京大学国際関係学博士課程／国際政治研究者）
※使用言語：日本語／英語（逐次通訳が入ります）

【日時】2019 年 12 月 20 日（金）18:30～20:30
（18:00 開演）

【会場】主婦会館プラザエフ B2F クラルテ
〒102-0085 東京都千代田区六番町 15
http://plaza-f.or.jp/index2/access/
JR「四ツ谷駅」 麹町口 徒歩 1 分
丸ノ内線/南北線「四ッ谷駅」1 番出口（徒歩 3 分）

【参加費】1,000 円（ND 会員・学生は無料）

【申込】下記ページの申込フォームをご利用いただくか、info@nd-initiative.org までメールで「氏名・所属・住所・電話番号」をお知らせください。
http://www.nd-initiative.org/event/7552/

※当日参加も受付けますが、会場が満席の場合は事前申込みされた方を優先的にご案内いたします。混雑が予想されますので、できるかぎり事前のお申込みをお願いいたします。

【主催】新外交イニシアティブ
（ND/New Diplomacy Initiative）

【問合せ】新外交イニシアティブ（ND）
TEL 03-3948-7255　FAX 03-3355-0445
E-mail info@nd-initiative.org

……………………………………………

◇花瑛塾セミナー◇

沖縄「北部訓練場」返還地の現状 返還されてなお沖縄を苦しめる 米軍基地の環境問題

http://kaeizyuku.com/kaei-seminar/

2016 年 12 月、沖縄島北部の「やんばるの森」に立地する米海兵隊演習場「北部訓練場」の約 4,000 ヘクタールが、6 箇所のヘリパッド建設と引き換えに返還された。

しかし、北部訓練場返還地では、米軍が捨てたと見られる空包や空薬きょう、ドラム缶など多数の廃棄物が散乱し、米軍ヘリはかわらず上空を飛び交い、今なお付近住民を苦しめている。

また、やんばるの森にたびたび入り、返還地の状況を確認しているアキノ隊員は、返還地で米軍の未使用弾や捨てて間もないと思われる野戦食を発見し、米軍ヘリが離着陸する瞬間も撮影しており、米軍は今も返還地に進入し、何らかの訓練を行っている可能性が浮上している。

アキノ隊員が撮影した映像とともに、北部訓練場返還地の現状を報告いただく。

【講師】アキノ隊員（宮城秋乃さん、チョウ類研究者）
＊プロフィール：沖縄県内のチョウ類の生態を研究。2011 年秋より米軍ヘリパッドが配備されている高江・安波地区の環境調査を開始。2016 年 12 月から北部訓練場返還地の米軍廃棄物と土壌汚染、そこで生きる希少生物の生態を調査。

【日時】2019 年 12 月 20 日（金）19:00～

【会場】ワンコイン会議室神保町 靖国通り会議室
（スペイシー貸会議室神保町駅会議室、
東京都千代田区神田小川町 3-6-8 伸幸ビル 9 階）

【申込】フォームから申込
http://kaeizyuku.com/kaei-seminar/

【参加費】1000 円

【問合】花瑛塾　http://kaeizyuku.com/問い合わせ/

……………………………………………

◇レイバーフェスタ 2019◇

http://www.labornetjp.org/news/2019/1221kokuti

消費税 10％で生活はアップアップ。会社の給料は上がらず、パワハラ・いじめ・長時間労働が蔓延。年金は削られっぱなし。どうなる私たちの生活！ 原発・沖縄・組合つぶし・嫌韓・災害、どうなるニッポン！

だからやっぱり声を上げなくては。はたらくものの文化祭「レイバーフェスタ」で、あなたも「見て・聴いて・歌って」一緒に表現しませんか。

【日時】2019 年 12 月 21 日(土)10:15～16:50
（9:45　開場）

＜プログラム＞　**＊変更の可能性があります。最新プログラムはレイバーネット HP を参照してください。**

10:15 公募川柳入賞作発表　講評 高鶴礼子
10:35 ドキュメンタリー映画『東京干潟』（83 分）
　　　　監督トーク＝村上浩康
12:50　主催者挨拶　渡辺てる子（ﾚｲﾊﾞｰﾈｯﾄ運営委員）
13:00　音楽「世界の闘いの歌～歌って踊って
　　　　リボルーション」
　出演 アリソン・オバオン、IZURAKAYA、オリーブ、
　　　ジョニーH、末武あすなろ、ノレの会など
14:00　寸劇「メトロコマース版・女三人吉三 続編」
14:15　ニッポンの今《映像＋トーク》
　　　　『関西生コン弾圧事件』＋小谷野毅
　　　　『がんを育てた男・その後』＋木下昌明
15:20　映像メッセージ「世界から日本から」
　　　三分ビデオ一挙上映（16:50　終了）
　＊別会場で 17:30 から「大交流会」を行います。
　　飲食代実費。

【会場】田町交通ビル 6 階ホール　港区芝浦 3-2-22
　（JR 田町駅「芝浦口」徒歩 3 分）

【申込】予約フォームから
https://labornetjp.jimdo.com/

【参加費】一般当日 1700 円　前売・予約 1500 円
失業者・障害者（一律）1000 円
学生・20 歳以下　無料

【問合せ】レイバーフェスタ 2019 実行委員会
labor-staff@labornetjp.org

・・・

◇「終焉に向かう原子力」実行委員会◇

小出裕章氏講演
「生き延びたいなら、核＝原子力と決別を！」
http://www.labornetjp.org/EventItem/1571574487623staff01

「終焉に向かう原子力」（第 20 回）
すべての原発と再処理工場を即時廃止しよう
わたしたちとわたしたちの子孫のために
皆様、ぜひご参加ください。

【日時】2019 年 12 月 21 日（土）13:00～17:00
【会場】文京区民センター2A 会議室
【参加費】1000 円（学生 500 円）
【定員】当日先着順 350 名
【問合せ】「終焉に向かう原子力」実行委員会
03-3739-1368 090-9137-2437

・・・

◇第 11 回市民集会◇

警察の現実から目をそらすな!!
『元警察官僚・原田宏二の仕事』
https://www.ombudsman.jp/policedata/191221.pdf

警察官に奉職し、巡査から北海道警方面本部長にまで上り詰めて退職し悠々自適の隠居生活を送っていた原田宏二の警察 OB 人生は、2003 年 11 月、北海道新聞による北海道警捜査費裏金追及報道をきっかけに一転した。裏金追及報道に行き詰まりかけた 2004 年 2 月、原田は、意を決して、北海道警の組織的不正経理を認める内部告発を行った。以後、原田は警察組織や活動の問題を指摘する書籍『警察内部告発者』（文庫本では『たたかう警官』）『警察 VS 警察官』『警察崩壊』『警察捜査の正体』などを次々に出版する一方で、警察相手の国賠訴訟などで原告側からの相談に乗り、警察の実情を説明する意見書を書いたり法廷で証言したりするようになった。そしていくつもの裁判で原告を勝訴に導いた。

原田をここまで突き動かしたものは何だったのか。改めて、15 年前の内部告発を、当時、北海道新聞の社会部デスクとして道警裏金追及を指揮していた高田昌幸（現・東京都市大学教授）との対談を通して振り返る。メディア関係者、警察関係者、弁護士、一般市民だれもが驚愕する事実が明らかになる。

①警察ネットの活動報告
②鼎談『元警察官僚・原田宏二の仕事』原田宏二氏、高田昌幸氏、（進行）清水 勉

【日時】2019 年 12 月 21 日（土）13:30～16:30
【会場】弘済会館 4 階 「菊」（千代田区麹町 5-1）
JR 中央線・総武線「四ツ谷駅」麹町出口 徒歩 5 分
丸の内線・南北線「四ツ谷駅」1 番出口 徒歩 5 分
http://www.kousaikai.or.jp/hall/access/
【参加費】1000 円
【主催】明るい警察を実現する全国ネットワーク

https://www.ombudsman.jp/fswiki/wiki.cgi/akarui

◇琉球人遺骨返還請求裁判を支える会◇

関東裁判報告＆学習会
「琉球遺骨返還訴訟とは何か？
なぜ京大は返さないのか」

http://www.jca.apc.org/HHK/

盗掘した琉球人遺骨を返還しようとしない京都大学！どうして？

「琉球人遺骨返還請求訴訟を支える会・関東」は、裁判の報告と学習会を行います。

盗掘された琉球人遺骨を返還しない京都大学を相手どって、2018 年 12 月に子孫らが京都地裁に提訴しました。この琉球遺骨返還請求訴訟は、2019 年 11 月 29 日で 4 回目の口頭弁論となります。

前回の第 3 回口頭弁論では、「返還請求権が存在しない」と主張している被告・京都大学に対して、原告側は憲法上も国際人権法上も権利を有すると反論しました。

9 月 28 日に発足した「琉球人遺骨返還請求訴訟を支える会／関東」では、多くの人へ伝えるためにこれまでの裁判の報告と学習会を行います。

参加を呼びかけます。

【講師】松島泰勝さん
（龍谷大学教授、琉球民族遺骨返還請求訴訟原告団長）
【日時】2019 年 12 月 21 日（土）18:30～
【会場】渋谷区勤労福祉会館 2 階・第一洋室
https://loco.yahoo.co.jp/place/g-42rbRNkzZFc/map/
【参加費】500 円
【問合せ】沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック
TEL　090-3910-4140

◇最低賃金上げろサウンドデモ@渋谷◇

https://twitter.com/aequitas1500/status/1202423583470837761?s=20

まともに暮らすには、全国どこでも最低賃金 1500 円以上は必要。これは最低生計費調査で明らかになった、新しい『常識』です。

最低賃金引き上げに賛成の方はぜひご参加を！

【日時】2019 年 12 月 22 日（日）15:00～
【会場】渋谷区勤労福祉会館 出発
https://loco.yahoo.co.jp/place/g-42rbRNkzZFc/map/
【問合せ】エキタス
https://twitter.com/aequitas1500

◇若松英輔さんトークイベント◇

この冬、すべてのいのちを守るために
～フランシスコ教皇の言葉に学ぶ～

https://tsukuroi.tokyo/2019/11/29/930/

2019 年 11 月、ローマ・カトリック教会のフランシスコ教皇が『すべてのいのちを守るため～Protect All Life～』というテーマのもと、日本各地を訪問されました。

長崎、広島、東京ドーム、上智大学で、フランシスコ教皇のスピーチを直接、聴かれた批評家の若松英輔さんに、教皇の言葉に込められたメッセージを読み解いていただきます。

この年末年始も都内各地で、生活に困窮し、孤立した人々を支える取り組みが行われます。

この冬、すべてのいのちを守るため、私たちに何ができるか。共に考えましょう。

【日時】2019 年 12 月 23 日（月）18:30～20:00
（開場 18:00）
【会場】カトリック麹町教会（聖イグナチオ教会）
ヨセフホール
東京都千代田区麹町 6-5-1　JR 四ツ谷駅 麹町口、東京メトロ四ツ谷駅 赤坂口より徒歩 1 分。
ソフィア通り沿い、上智大学の手前です。
https://www.ignatius.gr.jp/info/access.html
【申込】不要。自由献金制でお願いします。
※イベントで集まった献金は年末年始の生活困窮者支援活動に活用させていただきます。

【共催】一般社団法人つくろい東京ファンド
聖イグナチオ教会メルキゼデクの会
【問合せ】TEL 090(6159)8787（稲葉）
090(4959)0652（岩田）E-mail info@tsukuroi.tokyo

◇モチを食っても忘れない 1.1 集会◇

https://twitter.com/ken023/status/1195956015713251328

4 年前、暴力と言論封殺で安保法制－戦争法案を強行採決した安倍政権の幹部が、「国民は正月の餅を食べれば忘れる」とうそぶきました。国民は甘くないよ。ならば、「正月にモチを食って」集会をやろうと有志で始めました。

おかしいことはおかしいと声を上げなければ、どんどんおかしな世の中になっていく。

だから、いま！「モチを食っても……」集まろう！

【日時】2020 年 1 月 1 日（水）15:30～
＊親睦会（希望者）JR 新橋駅近辺
【会場】国会正門前北庭側　希望のエリア
＊国会前集会後、東京電力本社前まで歩きます
【問合せ】モチを食っても忘れない 1.1 集会実行委員会　山田（板橋）TEL 080-4371-8183

◇辺野古・大浦湾命を守る写真展◇

http://www.labornetjp.org/EventItem/1576129782464staff01

トーク・辺野古ぶるーメンバー：
4 日、5 日とも 14:00～16:00
DVD 上映：「ドローンの眼」「いのちの海」
現地の最新の様子など：4 日夜、5 日午前
【日時】2020 年 1 月 4～5 日 13:00～20:00
（ただし最終日は 17:00 まで）
【会場】川越ウエスタ第一会議室
（川越市新宿町 1-17-17）
【参加費】無料
【問合せ】沖縄を学び・考える会 080-5197-5445（みず）

◇芸術と憲法を考える連続講座◇

（第 25 回）憲法と文化政策

https://www.peace-geidai.com/

憲法 25 条に規定される「生存権」は、9 条と並んで、制定当時、世界最先端の条項でした。この講座では、生存権的基本権と、国民が文化的に暮らす権利を出発点として、社会における芸術の役割や、「文化による社会包摂」という概念を、地方自治体の実例を交えながら考えていきたいと思います。

【講師】平田オリザ（劇作家・演出家）
【日時】2020 年 1 月 10 日（金）18:30～21:00
（開場 18:00）
【会場】東京藝術大学上野キャンパス音楽学部
5 号館 1 階 109 教室　（台東区上野公園 12-8）
【申込】申込不要。入場無料
※藝大生と一般市民のための講座です。
【問合先】kenpou.geidai@gmail.com（川嶋）
【主催】東京藝術大学音楽学部楽理科
【共催】自由と平和のための東京藝術大学有志の会
【後援】日本ペンクラブ主催

◇新宿占拠 0112 OccupyShinjuku0112 ◇

https://twitter.com/shinjuku0112/status/1201737429159309313?s=20

2020 年、安倍政権を終わらせるために、みんなで新宿を埋め尽くしましょう。

参加梯団（お好みの梯団にご参加ください）
・渋谷プロテストレイヴ
・肉球新党
・怒りの可視化
【日時】2020 年 1 月 12 日（日）　13:30～
【会場】新宿中央公園水の広場
【問合せ】https://twitter.com/shinjuku0112
Team Occupy Shinjuku0112

◇1.14 院内集会◇

介護保険の後退を許さない！

＜呼びかけ人〇樋口恵子・上野千鶴子・小島美里＞

現在厚労省の社会保障審議会で来年度の介護保険改訂について審議が進んでいることはご存じのことと思います。そのなかで介護保険のサービスを後退させるいくつかの案が出ております。このままではスケジュール通り、改悪が成立してしまうかもしれません。今回の改訂で表面化しなくても、制度の持続可能性の名のもとに、サービス利用の制限を課す方向へ政権は布石を打とうとしています。

私たち樋口恵子と上野千鶴子、小島美里の 3 人は、この事態を憂慮し、反対の意思を表明して制度の後退を押し返したいと考えました。介護の社会化の理念が骨抜きになるのを許さず、介護を受ける当事者、在宅ケアを担う家族・友人、介護・看護・医療関係者をあげてこの流れに反対するために、以下のように抗議の集会を実施いたします。

お願いしたいのは以下のとおりです。

① 後援団体に名前を連ねてください（何の義務もありません）

② 貴団体内外の関係者に参加を呼びかけるよう、広報にご協力ください。

③ 当日可能なら貴団体からご参加ください。またリレートークにご参加の場合にはご一報ください。

【返事の締切】12 月 15 日までに、以下の連絡先へ。

【連絡先】action@g-care.org
facebook.com/kaigomamore/

【日時】2020 年 1 月 14 日（火）15:00～18:00

【場所】衆議院第一議員会館（千代田区永田町 2-2-1）
地下 1 階　大会議室

【参加費】無料（寄附歓迎）　（定員 300 名）

…………………………………………

◇砂川事件、米軍基地違憲判決はなぜ覆されたか？！～独立を放棄した司法の歴史～◇

http://www.labornetjp.org/EventItem/1574817550114staff01

「砂川事件、米軍基地違憲判決はなぜ覆されたか？！～独立を放棄した司法の歴史～」（茅ヶ崎）

【話し手】砂川事件裁判国家賠償請求訴訟原告
坂田和子さん、椎野徳蔵さん

【日時】2020 年 1 月 21 日（火）14:00～

【会場】茅ヶ崎市民文化会館 4 階大会議室

【参加費】500 円

【主催】風かたか@ちがさき

【連絡先】林 TEL 090-6489-3739

…………………………………………

◇オルタナティブな日本をめざして◇

（第 39 回）

企業ファースト化する日本とアベ政権

http://tyobotyobosiminn.cocolog-nifty.com/blog/2019/11/post-c20cbc.html

「(アベ政権の)「働き方改革」にはいくつものフェイクが散りばめられている。(中略)また、人々のニーズをそのつど取り込んでスローガンを変えていくその手法は、問題解決のために対策を立てる「政策」の手法というより、売れる商品を目指してパッケージングに工夫をこらす、企業の「マーケティング」の手法だ。政策の世界でも企業の発想法が支配する企業ファースト化が浸透している証しといえるだろう。」（竹信三恵子著『企業ファースト化する日本:虚妄の「働き方改革」を問う』岩波書店）。

今回は労働問題に詳しいジャーナリストの竹信三恵子さんにおいでいただき、アベ政権の「働き方改革」の分析を通して、今日の日本社会を蝕んでいる「企業ファースト化」の病理と、それを強引に推し進めるアベ自公政権の反国民的政策のあり様を詳しく語っていただきます。ふるってご参加ください。

＊なお、当日は最初の 1 時間弱で主催者側よりプレゼンを予定しています

【講師】竹信三恵子（たけのぶ　みえこ）さん

ジャーナリスト、和光大学名誉教授、もと朝日新聞記者。2009 年貧困ジャーナリズム大賞受賞。2009 年『ルポ雇用劣化不況』で労働ペンクラブ賞受賞。日本

フェミニスト経済学会幹事。2019 年「関西生コンを支援する会」に参加。

【日時】2020 年 1 月 22 日（水）18:00～21:00

【会場】スペースたんぽぽ

東京都千代田区神田三崎町 2-6-2 ﾀﾞｲﾅﾐｯｸﾋﾞﾙ 4F

JR 水道橋から徒歩 5

https://www.tanpoposya.com/アクセス/

【参加費】800 円（学生 400 円）

【問合せ】 スペースたんぽぽ

nonukes@tanpoposya.net

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◇講演会◇

子どものグリーフに寄りそう

～ダギーセンターの取り組みに学ぶ～

【講師】

Joan Schweizer Hoff さん（ダギーセンター、Coordinator of Program Projects and Training）

西田 正弘さん

（一般財団法人あしなが育英会心のケア事業部部長）

【日時】2020 年 1 月 31 日（金）18:30～21:30

（18:00 開場）

【会場】三茶しゃれなあどホール オリオン

（世田谷区太子堂 2-16-7　5 階）

東急田園都市線「三軒茶屋」駅から徒歩 1 分

https://www.setagaya.co.jp/kuminkaikan/sangenchaya/access.html

【参加費】1,000 円（介助者無料・日英逐次通訳つき、情報保障が必要な方はご連絡ください）

【定員】200 名（準備のため事前にお申込みください）

【申込・問合せ】E-mailgriefsetagaya@yahoo.co.jp

【共催】NPO 子どもグリーフサポートステーション、一般社団法人グリーフサポートせたがや

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◇吉田裕最終講義◇

「自分史の中の軍事史研究」

https://pbs.twimg.com/media/EKSnFZdUYAUVR1V.jpg

一橋大学大学院社会学研究科の吉田裕（よしだ ゆたか）先生の最終講義を、2020 年 2 月 1 日（土）14 時半から、一橋大学兼松講堂にて行います。どなたでも聴講できます。ご興味ある方はご参集下さい。

【講師】吉田 裕（ﾖｼﾀﾞ ﾕﾀｶ、1954 年 11 月 2 日生）は、日本の歴史学者。一橋大学名誉教授、東京大空襲・戦災資料センター館長。同時代史学会代表。専攻は日本近代軍事史、日本近現代政治史。

【日時】2020 年 2 月 1 日（土）14:30～16:00

【会場】一橋大学兼松講堂

【問合せ】hajime.sebata@gmail.com

（卒業生幹事団代表・瀬畑 源）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◇朝日カルチャーｾﾝﾀｰ新宿教室◇

社会哲学の可能性

現代の政治哲学、経済哲学、歴史哲学

https://www.asahiculture.jp/course/shinjuku/519f45fe-37a7-3574-985a-5da6ae359fea

【講師】山脇 直司先生（東京大学名誉教授）

＜講師から＞21 世紀も 20 年経ち、国内外とも混迷の度合いを強めている。そうしたなかで要請される政治哲学、経済哲学、歴史哲学はどのような内容になるだろうか？　講義では、過去の思想的遺産を踏まえつつ、それらの可能性を探ってみたい。（講師・記）

＜スケジュール＞

第 1 回 政治哲学の可能性

立憲主義と民主主義、政治権力の正統性、政治とメディア、正義論はどこまで有効か？

第 2 回 経済哲学の可能性

福祉国家論の変遷、経済政策の担い手と市民社会論、経済における価値論の復権

第 3 回 歴史哲学の可能性

進歩史観からの決別、個人の歴史性とマクロの歴史（解釈学の意義）、公共的記憶と歴史記述

【日時】2020 年 1 月 10 日（金）、2 月 7 日（金）、3 月 6 日（金）　19:00～20:30

＊講座終了後に講師との懇親会も開いております

【受講料（税込）】会員 9,900 円　一般 11,880 円

【その他】教室は10階と11階の変更もあります。当日の案内表示をご確認ください。

＊単発でもご受講できますが、その際は、事務窓口での申込みとなりますので、朝日カルチャーセンター新宿教室の受付にご相談のほどお願いいたします。

◇東京多摩いのちの電話◇

「自殺予防いのちの電話」公開講座
「名もなき支援が、いのちを支える」

https://www.tamainochi.com/index.asp

【講師】湯浅　誠 氏

（社会活動家。東京大学先端科学技術センター特任教授。全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長）

【日時】2020年2月15日（土）14:00～16:00
（開場13:30）

【会場】くにたち市民芸術小ホール

【参加費】無料（先着270名）＊託児・手話通訳あり

【申込】事前申込が必要です。参加費を送金

https://www.tamainochi.com/index.asp?patten_cd=8&page_no=117

【問合先】TEL 042-328-4441（月～金 10:00～17:00）

【主催】認定NPO法人　東京多摩いのちの電話

◇芸術と憲法を考える連続講座◇

（第26回）詩人・尹東柱（ユン・ドンジュ）
その時代と生涯と詩
2月16日に獄死した詩人を偲んで

https://www.peace-geidai.com/

【日時】2020年2月18日（火）第1部　15:30～17:30

映画『空と風と星の詩人～尹東柱の生涯～』

美しい言葉と映像で、詩人の生涯を綴る感動作。カン・ハヌル主演、イ・ジュニク監督、2016年韓国

【日時】2020年2月18日（火）第2部　18:30～21:00

日本の敗戦の半年前、1945年2月16日未明、27歳にして福岡刑務所で獄死した尹東柱。彼を死に追いやったのは治安維持法でした。彼の生涯を、日本による朝鮮植民地支配の時代の中でたどってみます。また珠玉のようないくつかの詩を、原語と日本語で味わってみたいと思います。そこから今の時代に呼びかけてくる切なる響きに触れることができればと願います。

＊お話の前に短編映像作品を上映します。

【講師】井田 泉

【会場】東京藝術大学上野キャンパス音楽学部
5号館1階109教室　（台東区上野公園12-8）

【申込】申込不要。入場無料
※藝大生と一般市民のための講座です。

【問合先】kenpou.geidai@gmail.com（川嶋）

【主催】東京藝術大学音楽学部楽理科

【共催】自由と平和のための東京藝術大学有志の会

【後援】日本ペンクラブ主催

中村哲医師のご冥福をお祈りいたします！

○岡本輝明さんからのご投稿から

中村哲医師が西日本新聞に寄稿した記事を2本ご紹介します。私は、15年ほど前、ペシャワールの会の活動を知り、当時勤務していた都立高校の授業で生徒たちに話したことがあります。

彼等と相談して学園祭の売り上げをペシャワールの会に寄付したこともありました。

お返しに送られてきたアフガニスタンでの活動（この時は井戸掘りなど）をまとめたビデオを、授業で見てもらったりもしました。

2008年、この会のメンバーとして現地で働いていた伊藤和也さんが誘拐され殺害された事件では、これを報道したテレビ番組や新聞記事を授業で取り上げました。「人々に手を差しのべるとはどういうことなのか」考えさせられた記憶があります。

【アフガンの地で　中村哲医師からの報告】

◆2019/12/2 11:47（2019/12/2 11:49 更新）西日本新聞 国際面　“信じて生きる山の民”
https://www.nishinippon.co.jp/item/n/564486/

◆2019/9/2 13:43 西日本新聞 国際面
“花を愛し、詩を吟ずる”
https://www.nishinippon.co.jp/item/n/539915/

◆報告・感想◆

◇ケアの哲学セミナー◇

ケアの人間学
～いのちを紡ぐ・ひとをつなぐ～
『南無』ととなえる仏教そしてキリスト教へ

【日時】2019 年 10 月 26 日(土)　14:00～16:30
【講師】寺尾 寿芳 先生
（上智大学大学院実践宗教学研究科死生学専攻教授）
＊略歴　1961 年生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業、南山大学大学院文学研究科神学専攻博士後期課程修了。博士（文学）、神学・宗教学・人間学専攻。
＊近著　聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部開学記念論文編集委員会編『癒し――地域包括ケア』（共著）、Christopher Harding、 Iwata Fumiaki、Yoshinaga Shin’ichi (eds)、Religion and Psychotherapy in Modern Japan（共著）など。

10 月 26 日に、『「南無」ととなえる』という題で行われた寺尾先生の講演を、筆者なりの理解の下で若干の解説を加えながら報告したいと思います。

まず先生は、今どんどん寺院がなくなり、「墓じまい」も多くなっている、そして大量孤独死社会が間近に迫っている、という現状を指摘されました。しかし、それは今の日本人が、自分の死あるいは他人の死というものに対して無関心になっているということではない、なぜならば「終活ブーム」が巻き起こっているではないか、それは自分の死に無関心でないことの証である、と言うのです。そしてそれは、どのように死に向き合ってよいのか、それに悩んでいることであって、別の言い方をすれば、精神的・宗教的なものへの強い希求の念を持っていることなのだ、と言うのです。

そこでこのような現状を見ていると、現在の日本人にとって必要なものは「祈り」なのではないか、そのように先生は考えるのです。

それでは「祈り」とは何か。「祈りがなければ、物質の次元を超えて精神の次元につながることはできない」という W. ジェイムズの言葉を引用しながら、「祈り」は心を「存在の中心」へと向かわせる行為だ、と定義づけるのです。

この「祈り」という言葉はキリスト教用語ですが、それではキリスト教にとって「祈り」とは、どのようなものなのでしょうか。それには三つの要素がある、と先生は述べておられます。

第一に「神と共にいること」であり、それは超越的存在を身近に感じることです。しかし「共にいる」というのは、ただ一緒にいるという意味ではありません。イエスが神に向かって「アッパ（お父ちゃん）」と呼びかけているように、神の存在が父のような親しい存在であり、そして自分を愛してくれる存在と感じることなのです。

第二に「人々と共にいること」です。「人が独りでいるのは良くない。彼に合う助ける者を造ろう」〈創世記二章〉とあるように、神は助け合う存在として人間を造ったと言うのです。ここから人間にとって大切な、共同性ということが出てくるのです。

そして第三は、「自分と共にいること」なのです。この「自分」とは、日常的な自分のことを指しているのではありません。「放蕩息子」〈ルカ一五章〉の話にもあるように、「自分」とは「本来の自己」のことであり、その「自己」を取り戻すことなのです。

しかしキリスト教は、言うまでもなく中東で生まれ、西欧において確立されてきた宗教です。当然日本で培われた東アジア文化とは、かなり異質な文化の中で育まれた宗教なのです。

そこでキリスト教が日本という異質な文化を持った国で根付くために、橋本鑑、延原時行、井上洋治というような人々が、その融合を試みてきました。上智大学でも教鞭を取られていた井上洋治氏は、「日本の文化に根ざしたキリスト教」を目指しました。寺尾先生もこの「祈り」を日本の土壌の中で捉え直し、根付かせようとされているのです。

そのために先生が目を付けたのが、「南無」と言う言葉でした。「南無」とは、「帰依」するという意味であり、絶対的に自分を委ねる、ということです。日本で「南無」と言えばすぐに思いつくのが、「南無妙法蓮華経」「南無阿弥陀仏」という言葉でしょう。そのくらい

「南無」という言葉、いや行為は親しいものなのです。「南無妙法蓮華経」とは、「妙法蓮華経」、通常「法華経」と呼ばれている経典に帰依することであり、「南無阿弥陀仏」は阿弥陀仏に自分を全面的に委ねることです。

ここでは日蓮宗の「南無妙法蓮華経」ではなく、日本浄土仏教（浄土宗、浄土真宗、時宗）の「南無阿弥陀仏」に絞って、この「念仏」と「祈り」との結びつきを明らかにすることにします。

それではなぜ「南無阿弥陀仏」と唱えることが、「祈り」と結びつくのでしょうか。さきほど述べたように、「祈り」の中の第三要素として、「本来の自己」を取り戻すということがありました。別の言い方をすれば、欲に汚れた自我を捨てて本来の自己を取り戻す、ということを意味しているわけです。

その自我を捨てるには、「想念の浸入を極力防ぐ」ことが必要なのです。そのためには短い言葉で反復することが効果的なのです。そしてその反復することこそが、「見えざる中心」を指し示してくれる、と言うのです。浄土仏教での「中心」とは、もちろん阿弥陀仏ということになるのです。

そこで日本浄土仏教の三祖の唱えた「念仏」について見てみましょう。

法然の「専修念仏」は、阿弥陀仏に「お救いください、そして極楽浄土へとお連れ下さい」とひたすら願うものでありました。そのような「念仏」を法然が主張したのは、煩悩にまみれた多くの人は自力で自分を救うことはできない、そのように思っていたからです（それだけでなく、末法という時代では自力救済は不可能と考えてもいました）。

それに対して親鸞の「称名念仏」は、少々違っておりました。それは、法蔵菩薩（後の阿弥陀仏）の誓願によってすでに救われている（極楽浄土へ行く）ことが約束されているわけですから、念仏は救われた喜びとその感謝を示しているものなのだ、と言うのです。

しかし親鸞自身、自分が阿弥陀仏を本当に信じているのか自信を持てませんでした。なぜなら仏に背き続ける自分を強く自覚していたからです。すなわち、「仏に救われるということは、天に踊り地に躍るほど喜ばなければならないことなのに、それを喜ばない」〈歎異抄〉ほど煩悩にまみれた自分を自覚していたからです。そして、そのような自分を自覚するからこそ、「本来の自己」を取り戻すことができ、阿弥陀仏へ帰依する心も現れてくるのです。それは「祈り」の第三要素に通じることと言えるでしょう。

ここから、かの有名な「悪人正機」という考え方も生まれてきました。この「悪人」とは、もちろん社会的・道徳的悪人を指しているのではなく、仏に背き続ける煩悩にまみれた人を指すのです。そのような人こそ阿弥陀仏が救ってくれるというのが「悪人正機」なのです。だから、親鸞にとっての「南無阿弥陀仏」とは、阿弥陀仏からの「お前の救いを自分にまかせてほしい」という呼び声だったのでした。

法然の専修念仏は人々から仏への願いであるのに対して、親鸞の称名念仏は阿弥陀仏からの人々への贈り物なのです。ここで「人から仏へ」から「仏から人へ」というようふうに、中心が自分という存在から阿弥陀仏という超越的な存在に移っていることがわかります。

つまり、親鸞にとって「念仏」を唱えることは、阿弥陀仏からの救いという慈悲を受け取ることであり、それは「祈り」の第一要素「神と共にいること」でもあるのです。

さらに念仏は、「祈り」の第二要素である「共同性」をももたらしました。それは一遍上人の「踊り念仏」に現れております。

一遍上人は「捨聖」と言われるように、すべてを捨てているので、当然特定の寺を持つことはありませんでした。ですから「踊り念仏」をしながら、あちらこちらを廻っていたのです。そのうちに多くの人々が彼に付き従うようになり、それが集団となったのです。その集団を「時衆」と呼びました。その人々について先生は、「念仏の祈りが共鳴し、ネットワークを結び、共同体を超えた『ゆるやかな共同性』」を形成したと述べております。

ここで言われている『ゆるやかな共同性』とは、組織として規則で縛られる共同体ではなく、各個人の自由な意思によって助け合う共同体であったわけです。

そしてその宗教集団は、先生によれば、当時の最大の宗教集団であったそうです。

しかし、江戸時代の檀家制度によって、僧も信者も寺に縛られることになり、その集団は消滅してしまったとのことでした。とは言え「念仏」が、人々の「共同性」を生み出したことは確かなことだったのです。

以上のように「念仏」を唱えることは、キリスト教の「祈り」三要素に通じているのです。その「祈り」は、人々を超越者という存在へと導き、超越者という光の中で「恥ずかしさ」を伴うような暗い自分が照らし出され、それによって「本来の自己」を取り戻すことができるようになるのです。そしてその中でこそ、「小舟を繋留する杭」のように、「小舟」のような自分を定める「中心」が見出されていく、と言うのです。

本講演は、「ケア」という観点で行われた講演です。したがって、実践的な提案を行うことを目指したものです。そこで先生が出された提案とは、次のようなものだと思います。

自分の中心となるべき存在を希求しながらも、それを見失って迷走する現在の日本人へ。まずは日本人にとって親しい「南無」と唱えることから始めてみないか、それが「本来の自己」を見出す道であり、自分を定めてくる「中心という杭」の発見へと通じている道ではないのか、ということなのです。

そこで「まずは小声で一言『南無』、から始めましょう」。　　（文　赤羽大四郎）

◇ﾍﾞｸﾞﾗｲﾃﾝ公共哲学セミナー◇

共生社会のための公共哲学入門

【日時】2019 年 11 月 30 日（土）14：00〜16：30
【会場】援助修道会　本部修道院　リヒトホール
【講師】山脇直司先生（星槎大学学長）

＊近著　単著『ヨーロッパ社会思想史』（東京大学出版）、『公共哲学とは何か』（ちくま新書、2004 年）、『社会とどうかかわるか』（岩波書店、2008 年）、『公共哲学からの応答：3.11 の衝撃を受けて』（筑摩選書、2011 年）など多数。最近の記事「カトリック社会思想」『社会思想史辞典』丸善 2019 年所収。

今回のベグライテン公共哲学セミナーでは、現星槎大学学長で上智大学ともゆかりの深い山脇直司先生をお迎えし、「共生社会のための公共哲学入門」と題したお話とディスカッションを行いました。

ベグライテンの活動指針であり理念ともいえる「ケアの哲学と公共哲学」という大きな 2 つの柱のうち、公共哲学についての基礎を改めて学ぶ、という意味合いがありました。

最初に、最近とみに謳われるようになった、共生社会とは何かについての説明がなされました。文部科学省のホームページによると、「共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会である」とあります。

一方、公共哲学とは、「より善き公正な社会を追究しつつ、現下で起こっている公共的問題（public issues）を当事者意識を持つ市民（the public）と共に論考する実践的哲学」と山脇先生は定義されています。

ここで注意すべきポイントとして、共生社会を目指すうえで重要になってくるのが「個人と社会との関わり方」であり、その関わり方を考えるうえで、公共哲学の思想が大切になってくるとおっしゃられます。

日本では 1930 年代〜敗戦まで「滅私奉公」という形で、個人を犠牲にしてお国＝公のために尽くすライフスタイルが事実上強制され、多くの人がそれに巻き込まれる形となりました。また戦後も過労死・過労自殺など、個人を犠牲にしたライフスタイルの在り方は残り、それが社会問題として尚クローズアップされ続けています。

他方、私という個人のために他者や公共の福祉を無視するライフスタイルの在り方、あるいは、社会も自分もどうでもいい、という無気力な生き方に陥ってしまっている在り方も、同時に個人と社会を同時に活かせるような在り方ではありません。

そうしたライフスタイルに代わって公共哲学の観

点から山脇先生が推奨されるのが、一人ひとりの個人を活かしながら、他者と関わり、人々の公共活動や公共の福祉を開花させるライフスタイルである「活私開公」あるいは、私利私欲をなくして他者や公共活動や公共の福祉を開花させるライフスタイルである「無私開公」という考え方です。

一般市民においては、活私開公を理想的なライフスタイルとし、政治家や公務員、教育者、組織のリーダーなどには無私開公のライフスタイルが実践されるべきとの考え方です。

また折しも現ローマ教皇が来日されているタイミングという事もあり、山脇先生ご自身のアイデンティティーでもあるカトリック信仰の観点から、公共哲学とカトリック社会思想との関連性、共通性についても語られました。

カトリック社会思想とは、カトリック教会が信仰者のみならず、全世界に向けて発信する社会教説のことであり、カトリック社会論の根本を成すのは、「共通善」という考え方です。共通善とは、私なりに理解した所では、人それぞれに文化や思想の違いはあっても、どこかで皆が共通して求める善がある、という考え方で、たとえば「平和」は共通善の中でも重要なものとされます。カトリック社会思想とは、みんなが幸せになる社会を実現するには、共通善という考え方を土台にする事が大切で、国家はお金持ちや偉い人が富を独占しないように分配し市場をコントロールしてあげる必要がある、という考え方なのかなと感じました。

また近年では、地球環境のバランスが大幅に崩れ、気候による災害が後を立たない事態を受け、統合的エコロジー思想も語られるようになっています。

カトリック社会思想は、皆が求める共通の善を実現することが大切、という考え方に基づいているので、そういった観点から公共哲学とも共通する部分がある、というお話でした。

これらのお話を通して私が感じたことは、それぞれの考えや境遇の違いを主張しすぎ、協調しないようなあり方が今、国家でも個人でも加速している印象があります。それぞれが別個に切り離された状態で、俺たちは俺たちで勝手にやるぜ、的な風潮が世界の流れとしても加速していると感じているなかで、「共通善」という考え方は重要なファクターに成りうるし、公共哲学の考え方を取り入れる事も重要な意味を持つものと思いました。

公共という概念を正しく理解して、かつ個人の尊厳や権利も保障されるという社会をどう創るのか。人間は自分が可愛いという自己愛や弱さを内在する存在でもあるので、一人ひとりが自立しつつ、互いを大切にしながら、どう共存していくのか。私自身、平和を作る者は幸いです、という言葉通りに生きられるのかどうかが、常に問われているなと思いました。

（文　前田みずほ）

………………………………………………………

◇憲法カフェ＠四ツ谷◇

（第 3 期 第 12 回）

ＡＩ（人工知能）が与える影響は？
～労働、そして地球環境～

【日時】2019 年 10 月 31 日(木)　18:30～20:30
【提題者】伊藤 理 さん(経済アナリスト)

＊参加者・前田みずほさんの文章（とくに太字部分）に、コメント（『』内）してくださいました。

憲法カフェのテーマは前回に引き続き、経済の問題に絡めてのお話でした。

まず前回メインテーマとなった MMT 理論についての話の続きから始まりました。

MMT 理論は理論通りに動いてくれれば素晴らしいが、実際にはうまくいかなかった時のリスクが大きく倫理観にも影響してくるので注意して判断する必要がある、との趣旨でした。

『その通りです。MMT は市場経済よりもむしろ国家を前面に押し出している理論ですが、その国家も一様ではなく、日本のように信用のある国もあれば、新興国には政治的にも、経済的にも基盤が脆弱な国が多くあります。ですから、どの国でも MMT がうまくいくと考えるのはリスクが大きいと思います。

それに、この理論は、アメリカの主にリベラル左派

が支持していますが、2020 年のアメリカ大統領選挙における民主党の有力候補であるエリザベス・ウォーレン氏は富裕税の導入を強く主張しています。彼女もリベラル左派ですが、富裕税の導入を主張しているということは MMT 支持者ではないわけです。

それに、IMF のエコノミストも MMT 支持ではないようです。それは、IMF が「日本では消費税が 15%になるだろう」というレポートを出したことからもわかります。

さらに、倫理観に関して言うと、マックス・ウェーバーによれば、資本主義は元々はプロテスタンティズムの倫理観から生まれて来たはずですが、現在は「強欲資本主義」とか「欲望の資本主義」とか、そういうふうに形容されています。しかし、そのように倫理観が欠如している状態で、MMT をうまく運用できるのか？。運用者（政治家や官僚）のメンタリティーが厳しく問われる！と思います。』

続いて、AI が労働環境や経済にどのような影響を及ぼす可能性があるのか、主に良いシナリオと悪いシナリオでの話がありました。

本来であれば労働や業務負荷の一定の領域を AI が請け負うことで、労働時間が短縮され、業務負荷が減り、その分の余暇の時間が増え、労働以外の芸術活動やボランティア活動、家族や友人と過ごす時間などに使えるメリットが期待されていますが、**現状の資本主義の構造の中では、資本家が富を独占し、再分配を行わない可能性が高いので悪いシナリオ、つまり AI に仕事を取られるだけで経済的に追い詰められるケースが多発する方向に進む可能性が高いとの意見が多数出ました。**

『そうですね。その結果、マルクスが予言したものの、幸いにして未だ実現していない「窮乏化法則」が、いよいよ現実のものになるかもしれない。そういう危惧があります。

ただ、その一方で、AI は単なるブームにしか過ぎない！という議論もあって、むしろそれが正しいんじゃないか！と、僕は思っています。しかし、Google が量子コンピュータの開発にメドを付けた！などと言われると、今後どのようなかたちでイノベーションが展開するのか？　僕には、もうわかりません。』

むしろ、安全面への配慮という名目の下に、テクノロジーを利用した権力者や独占企業の事実上の管理・監視が一層強くなる傾向にある中で、個人の権利やプライバシーをどう守っていくのか、富の独占ではなく分配の方向に持っていけるのか、それが大きな課題としてクローズアップされました。

『そうですね。これがうまくいかないのであれば、資本主義ではない社会を模索する必要もあるのではないか！と思います。』

一方で、昨今の世界的な異常気象、気候変動の影響により、日本だけでなく世界各地で大規模な災害が多発しており、人間が行う様々な活動がそれらに影響している可能性が長らく指摘されてきました。

テクノロジーの進歩による様々な技術の開発と、それによる大量生産大量消費を前提とした経済、社会の在り方、人口の爆発的増加とそれに伴う様々な活動が、その副作用として、環境のバランスを大きく崩している側面もまた事実であり、**グレタさんの国連演説や若者を中心としたグローバルマーチ運動に見られるように、最早気候変動も無視できない問題となっています。憲法カフェのメンバーの多くが、富の不均衡、環境破壊の側面から、資本主義の限界を認識する所で一致しており、それに代わる新たな経済の仕組み、ないしは社会の仕組みを構築する必要を感じていました。**

『そうですね。当日も述べたように、グレタさんの国連演説での主張そのものには賛否両論があるわけですが、彼女の主張は「資本主義は、もう限界にきているんじゃないですか！」と言っているように、僕には聞こえています。』

伊藤理さんからはマルクスの資本論が今再び注目

されつつある事を受け、社会主義国と呼ばれた国は全て失敗に終わってきたが、マルクスの語った内容の中には普遍的な価値を持つものが多く散りばめられているとして、資本論の中にある普遍的な要素をこそ、今こそ学び考える事も大切なのではないかと話されました。

『僕は、日本での社会主義経済の研究における第一人者である伊藤誠先生（東京大学名誉教授）の読書会に参加していて、先生とも議論させて頂いていますが、先生も同じ見解を示されていました。
マルクスの「資本論」は資本主義の構造を分析した偉大なる書物ですが、単に資本主義を分析しただけではなく、資本主義を超える「次の社会」へのヒントも散りばめられている！と云う意味で、普遍的かつ哲学的な価値を持つ書物だと思います。』

また、もう１つの仕組みの在り方として、「資本論」に基づく社会主義、の提起も投げかけられました。

『そうなんですよね。これが重要です。つまり、社会主義は資本主義とは別個のものではなく、もし社会主義に移行するとすれば、それは資本主義の中で醸成された市場経済が社会主義にも引き継がれる！ということです。
日本の経済学者で最もノーベル賞に近いと言われた故・宇沢弘文先生もまた、こうした考え方を持っていたと、僕は思っています。』

資本主義の限界を認識しつつも、それに代わる有効な仕組みはまだ発明されていない事を改めて感じ、どうしたら、憲法の保障する人権を守っていけるのか、

『僕は「人権」という言葉には懐疑的なんです。と言うのも、国連が採択した「世界人権宣言」。しかし、国連は人権を保障してくれません。人権を保障してくれるのは、飽くまでも国家です。けれども、今や、国民国家が崩壊するプロセスに入っている！と、僕は思っています。そうすると、誰が人権を守ってくれるのでしょうか？
それに、国民国家が揺らいでいる！ということは、冒頭で述べたMMTの屋台骨も揺らいでいる！ということです。』

持続可能で一人一人の権利が守られる優しい社会が作れるのか、という所を未来の世代に引き継ぐためにも、みんなで考えて知恵を出し合っていけたらと思いました。

『国民国家が揺らいでいる！という状況を認識すれば、まさにおっしゃる通りだ！と思いますね。』

また公共の価値というものも改めて認識する機会となりました。ご機会を下さった伊藤理さん、参加された皆様、ありがとうございました。
（文　前田みずほ・『』内は提題者の伊藤 理氏）

◇憲法カフェ＠四ツ谷◇

（第 3 期 第 13 回）
“日韓関係“どうなるの？

【日時】2019 年 11 月 28 日(木)　18:30～20:30
【提題者】岸　松江　弁護士（東京法律事務所）
森　正樹　さん(ベグライテン世話人)
寒時雨の中、「四谷憲法カフェ」（第 3 期 13 回）を 11 月 28 日、18 時～21 時、東京法律事務所において開催。今回は、「日韓関係の悪化」をテーマにしました。
2018 年 10 月に韓国大法院（最高裁）の判決が出ると、即日、安倍首相は、「協定によって『完全かつ最終的に解決』している」と述べ、「判決は国際法に照らしてあり得ない判断だ」と文在寅政権を非難し対応を迫りました。にわかに安倍政権と文在寅政権の関係が悪化、メディアも「嫌韓」を煽り、報復の連鎖を招き、不幸にも両国民の間にまで亀裂が広がっています。
このような事態になっている現状に、心を痛めている人たちも多いと思いますが、「韓国が悪い」というのが街中の大勢のようです。韓国の最高裁が下した判決は、

安倍さんがいう通り「国際法違反」なのか？　その根拠にしている「日韓基本条約」と「請求権協定」とはどんな内容なのか？　日本軍「慰安婦」問題や元徴用工問題は解決済みではないのか？ 日本はいつまで謝まり続けなければいけないのか？・・・・・・やきもきしてアメリカが乗り出してくるのはなぜなのか？

これらの問いについて考えようとすると、戦前の日本政府と旧日本軍が、朝鮮半島を植民地支配し、それを足場に中国へ侵略していったこと。その中で多くの朝鮮人を「兵員」として、また「徴用工」、「女子挺身隊（慰安婦）」として強制・半強制的に動員し、不当・不法な人権侵害があった歴史的事実にどう向き合うのか、という視点が欠かせません。

今回は、典型的な８つの疑問を事前に示し、取り上げたいＱを２つないし３つ選んでいただき票数の多かったQ2、Q3を中心に提題者が解説した後、討論しました。

Ｑ１　韓国はなぜ「国と国の約束」を守らないのか？　韓国の司法はなぜ「国家間の合意」を無視して上告棄却したのか？

Ｑ２　「請求権協定」(1965) によって韓国に支払った5億ドルで「賠償」は済んでいるのでは？

「日韓合意」(2015) でも 10 億円を拠出したのに、なぜ文在寅政権は「これでは解決できない」というのか？

Ｑ３　条約と協定をめぐって両国にどうして見解の相違があるの？　日本はいつまで謝り続けなければいけないのか？

Ｑ４　相違の根底にあると言われる「歴史認識」とは？「歴史修正主義」とはどういうこと？

Ｑ５　軍事情報包括保護協定；GSOMIA（ジーソミア）破棄停止から見えてきたもの？

Ｑ６　わが国の固有の領土である「竹島」(韓国名；独島）で韓国軍が演習したり、国会議員が上陸したりしています。これについてどう考えますか？

Ｑ７　「こじれ切ってしまった関係」の修復は可能でしょうか？　どうしたらよいと思いますか？

Ｑ８　ネトウヨによる「ヘイトクライム」や「嫌韓ブーム」はどうして起きるのですか？　韓国に問題があるからですか？

日本軍「慰安婦」問題も、元「徴用工」問題も完全には解決されたとは言えません。1990 年代始めに日本軍「慰安婦」被害者が名乗り出てから、「河野談話」、「村山談話」があり、「アジア女性基金」が設立され、韓国を除いて東南アジアの慰安婦問題はほぼ沈静化しました。韓国では、ごく一部の被害者は「償い金」を受け取ったものの、韓国世論や支援団体は「罪を認めない同情金を受け取れば、被害者は公娼になる」との強い非難が起き、大部分の被害者は受け取りを拒否しました。韓国政府（金泳三）も支給手続きの中断を日本に求めることを余儀なくされました。

その後、アメリカの圧力もあり 2015 年になり日韓外相間で「日韓合意」がなり、日本は 10 億円を拠出し、韓国は「和解・癒やし財団」を設立して元慰安婦らへの現金支給事業を行うことになりました。これで日本では決着ムードが広がりましたが、韓国では、被害者不在、法的責任を明らかにした謝罪になっていない、重大な人権侵害に「最終的・不可逆的解決」はありえないとして反発が起き、韓国以外の被害者を完全に無視してしまったことにも批判がむけられました。

さらに文在寅政権になって、日韓合意の見直しが行われ非公開部分に、「反発があったら韓国政府は説得する」、「『性奴隷』という用語を使わない」などが明るみになるとさらに反発が高まり、財団の解散など事業を半ばで中断せざるを得なくなりました。解散によって、日本との合意の破棄や再交渉は求めていません。人権侵害に対する国際的な潮流の高まりを背景に、普遍的な基準である「被害者中心アプローチ」に則り解決を図る動きも活発になり、文在寅政権はその立場を鮮明にしました。

では、日本はいつまで謝り続けなければいけないのだろうか？　この疑問もよく発せられます。蒸し返しが繰り返され、そのたびに謝りお金を出す、おかしいのではと。この問題については、ナチスドイツの戦争犯罪に対するドイツ歴代政府の対応に学ぶ必要があります。

ナチスドイツがポーランドに侵攻して 80 年になる今年の 9 月 1 日にワルシャワで式典が開催され、40 か国から約 250 人の代表団が参加しました。ドイツから異例ともいえるシュタインマイヤー大統領とメルケル首相が参列しました。そこでドイツ大統領が「過去は閉ざされることはなく、戦争から時が経つほど記憶が重要になる。この戦争はドイツの犯罪である。歴史的な過ちの許しを請う」と演説したのです。

ドイツの謝罪の姿勢は一貫しています。統一後の 2000 年には政府と企業が基金をつくり、強制収容所で殺されたユダヤ人をはじめ約百か国 166 万人に及ぶ戦争犯罪による被害者に、日本円で約 7200 億円もの補償金を支払いました。

日本は植民地支配の「不法性・不当性」を認めていません。この態度を改めない限り根本的解決にはなりません。12 月 12 日の次回も引き続き、日韓関係を討論します。　　　　　　　　　　（文　森　正樹）

・・

（第 3 期 第 14 回）
“日韓関係“どうなるの？　Part 2

【日時】2019 年 12 月 12 日(木)18：40～21：00
【提題者】岸　松江　弁護士（東京法律事務所）
森　正樹　さん(ベグライテン世話人)
【参加者】提題者ほか 4 名

日本軍「慰安婦」問題や元徴用工問題は、なぜ繰り返されるのか。

本質的には、旧日本軍による 20 世紀初頭からの大韓帝国への侵略と植民地支配があり、戦後も歴代日本政府は、1910 年の「韓国併合条約」を「合法」としてきたこと、36 年にわたる植民地支配を「不当・不法」とする韓国の主張を認めず、良いことをしてきたとの認識に立っていること、1965 年の「日韓条約」でもこの問題を棚上げにしてきたことが尾を引いています。

1990 年代のフェミニズムが高揚するなかで、1991 年日本軍「慰安婦」被害者の金学順（キム・ハクスン）さんが「慰安婦にされた私がここにいる」と名乗り出てから、韓国だけでなくアジア・太平洋地域の多くの元慰安婦が次々と名乗り出てきました。その結果、日本政府に謝罪と賠償を求める動きが公然化し、政府の姿勢に「前向きの変化」が起きます。宮沢政権末期 1993 年の河野洋平官房長官談話、1994 年の細川首相談話、1995 年の村山富市首相談話、1998 年の小渕恵三首相と金大中大統領との間で交わされた「日韓パートナー宣言」などで一定程度植民地支配への反省、お詫びが表明されたのです。

村山政権では「償い金」の基金設立に向かい、橋本政権で実施され、東南アジア諸国の元慰安婦には概ね好意的に迎えられました。しかし「償い金」としての性格は、植民地支配に対する不当・不法な加害に対する法的責任としての「賠償」ではなく、道義的責任からの供与でした。韓国では植民地支配の加害主体が曖昧であること、被害者の声が反映されていない、ことで受取りを拒否する人たちが続出し、世論に押された韓国政府も支給手続きの中断を求めざるを得なくなりました。

一方、日本ではそうした韓国の反応に対して、メディアが正確に伝えないこともあり反発が強まり、日韓の深刻な政治問題「慰安婦問題＝日韓問題」と化していきました。この背景には、「韓国併合」は「合法」とする日本政府と「違法」とする韓国との根本的相違が根底にあります。合法とする日本政府は、植民地支配のもとでの慰安婦問題も徴用工問題も、法的責任からの「賠償」とは認めていません。2006 年日本会議の「歴史修正主義」に立つ安倍政権が誕生してからいっそう関係が悪化しました。

ここでまたアメリカからの外圧が両国にかけられました。1965 年の「日韓基本条約」ときは冷戦とベトナム戦争、2015 年には北朝鮮による核ミサイル発射実験が行われ、日韓対立の改善が強く促されたのです。突如年末に日韓外相間で日本軍「慰安婦」問題で「日韓合意」がなされました。日本は 10 億円の拠出で慰安婦問題の「最終的にかつ不可逆的に解決」を韓国に迫りました。ここでも被害者不在の合意でした。岸田外相は 10 億円は国庫から出すが「賠償ではない」と明言、法的責任を否定しました。さらに安倍首相が『産経新聞』に「ここまでやったうえで約束を破ったら、韓国は国際社会の一員として終わる。・・・韓国が慰安

婦問題を蒸し返さないと約束できるなら、子どもたちを謝罪の宿命から解放できる」と語ったことが火に油を注ぐ結果となり、財団の運営は当初から躓きました。その後、「支援団体が反対したら抑える」、「性奴隷という言葉は使わない」などの非公開合意があることも判明し、被害者団体の猛烈な反発を招きました。

これを受けて 2017 年に誕生した文在寅政権は、「日韓合意」について 2018 年 1 月、①日本政府が拠出した 10 億円は韓国政府の予算で充当する、②再交渉は求めない、③日本が自発的に、国際的な普遍基準に則り、真実をありのまま認め、被害者の名誉と尊厳の回復と心の傷の癒しに向けた努力を続けてくれることを期待する、との新方針を発表しました。

ここで指摘されている「国際的な普遍基準」すなわち人権尊重の方向に沿った対応を韓国政府と司法が採用しているのに反し、日本政府と司法は、逆に 2000 年以降、「実体的権利も消滅」、または「裁判への訴求権も消滅」へと政府の責任を回避する方向へ大転換してきました。

なぜ安倍政権は逆方向に動くのか。これについては、「歴史認識」、「歴史修正主義」と関連がありますので、どうしたら解決の方向性が見いだされるかを含めて、次回の憲法カフェ（1 月 23 日予定）で討論することになりました。　（文　森　正樹）

★★★編集後記★★★

12 月 14 日（土）、千葉県南房総市にある花の谷クリニック（伊藤真美院長）で開催された講演会に参加してきました。講師は鴨川市在住の下郷さとみさんで、タイトルは「ブラジルで起きていること」。下郷さんは、リオデジャネイロを中心に長年ファベーラ（スラム）の取材を続け、2015 年から毎年、NPO 法人熱帯森林保護団体の活動に同行し、アマゾン先住民族保護区を訪れているフリージャーナリストです。

ブラジルのボルソナロ大統領が、スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさん（16）を「小娘」呼ばわりしたことが話題となったのは、つい先日です。彼女が、「違法伐採から森を守ろうとしている先住民が殺されている。世界が黙っているのは恥ずかしいことだ」と、ツイッターで発信したからです。

アマゾンの先住民族は、日本が里山として森を維持していたように、森林を活用し、農耕文化を営んでいます。雨季と乾季に明確に分けられるアマゾンでは焼畑農業が適しています。先住民は農地分の森林を焼きますが、その土地を耕作するのは一定期間だけです。そして、次の場所に移っていくので、もとの土地は植生が回復する十分な期間を得るわけです。

乾季の森林火災は珍しくなく、ボルソナロ大統領などは、森林火災をこの焼畑農業のせいにしています。実際には、大規模農園主が森林を燃やし、自分の土地としてしまう例が多々あるそうです。ブラジルの富裕層のステータスは広大な土地を所有していることで、放火してまで手に入れたいのです。まさに違法なのですが、取締りを行う機関の予算・人員が削減され、放火が容認されているとのことでした。

右派のボルソナロ大統領は、アマゾンの熱帯林は不要で、すべて農地になってもよいと考えています。さらに、経済発展のため、アマゾンの自然保護区や先住民族保護区内で行われている違法な地下資源開発を容認しています。「自国ファースト」は世界の潮流といえますが、ブラジルも例外ではありません。アマゾンの熱帯林、少数民族を取り巻く状況は、悪化の一途をたどっています。

少数民族の人々は、自衛のために消防団を組織し、森林火災に備えています。下郷さんが聞いたところ、乾季の森林でも、以前は下土に湿り気があり、現在のようにカラカラに乾いた砂状ではなかったそうです。

アマゾンの熱帯雨林は、大量に二酸化炭素を吸収して、「地球の肺」とも呼ばれていて、地球温暖化対策には欠かせません。アマゾンの森林破壊の現状は、地球規模の問題としてとらえるべきで、他人（国？）事ではないのです。私も日本で何ができるか、考えなければ、と思っています。

（＊言葉足らずの箇所がありますが、ご容赦ください）

例会や施設訪問の参加者の皆さま、報告や感想をお寄せください。どうぞよろしくお願いいたします。

（文　森永智子）